

ヤマザキ動物看護大学動物看護学部履修規程

第1章 総則

(趣旨)

第1条 ヤマザキ動物看護大学（以下「本学」という。）動物看護学部の履修に関して必要な事項は、学則に定めるもののほかは、この規程によるものとする。

(授業科目の区分)

第2条 授業科目の区分は、次のとおり区分する。

- (1) 別記1―1は、平成27年度以前入学生に適用する。
 - (2) 別記1―2は、平成28年度以降入学生に適用する。
- 2 授業科目を必修科目、選択科目に分け、各年次と学期に配当して編成する。開設する授業科目、単位数及び配当年次は、次のとおりとする。
- (1) 別記4―1、別記5―1は、平成27年度以前入学生に適用する。
 - (2) 別記4―2、別記5―2・3は、平成28年度以降入学生に適用する。
- ただし、他専攻科目を履修し、単位を修得した場合は、選択科目として取り扱う。
- (3) 別記4―3、別記5―4・5は、令和3年度以降入学生に適用する。
- ただし、他学科科目を履修し、単位を修得した場合は、選択科目として取り扱う。

(学期と授業時間割)

第3条 授業科目は、学期ごとに開講され、開講される学期が指定される。本学の学期は、当該年度の学年暦に基づき、前学期と後学期の2学期制とし、原則として、月曜日から土曜日まで授業を実施する。

2 授業時間割について、各時限は90分を基本単位とし、次のとおりとする。

第1時限	9：10～10：40
第2時限	10：50～12：20
第3時限	13：10～14：40
第4時限	14：50～16：20
第5時限	16：30～18：00

3 授業時間割は、学年の始めに公示する。

第2章 履修

(履修登録)

第4条 学生は、当該年度に履修しようとする全ての授業科目について、定められた期間内に、原則として、**Web履修登録システム**により、履修登録するものとする。

2 授業科目の履修は、原則として当該年次に配当されているものとする。ただし、教養教育科目については、下級年次配当科目を履修できることとする。

3 クラス指定のある授業科目は、指定クラス以外で履修することは、原則として認めない。

4 履修登録後、指定した期間内に限り履修科目を変更することができる。

5 履修登録の手続がなされないときは、科目の履修及び単位の修得はできない。

6 1学期の履修登録科目数は、原則として、1科目以上とする。

7 2年次以降に配当された科目の履修に際し、下級年次配当必修科目が未修得の場合は、原則として、下級年次配当必修科目を履修するものとする。

(履修の禁止)

第5条 次の各号に該当する場合は、その科目の履修を認めない。

(1) 同一時限に重複して履修すること。

(2) 既に単位を修得した科目と同一の科目を再び履修すること。

(段階的履修科目)

第5条の2 授業科目の配当年次とは別に、次のとおり、段階的履修科目を設け、各段階に配当された科目を1科目でも単位未修得の場合は、次段階の科目を履修することができないこととする。

(1) 別記6－1は、平成27年度以前入学生に適用する。

(2) 別記6－2は、平成28年度以降入学生に適用する。

(3) 別記6－3は、令和3年度以降入学生に適用する。

(履修登録の単位数の上限)

第6条 授業科目の履修に際しては、学期ごとに履修単位数に22単位の上限を設けて、適切な学修時間を確保する。ただし、次のとおり、履修単位数に含めない科目を設ける。

(1) 別記7－1は、平成27年度以前入学生に適用する。

(2) 別記7－2は、平成28年度以降入学生に適用する。

(3) 別記7－3は、令和3年度以降入学生に適用する。

(単位修得)

第7条 授業科目を履修し、課題提出、試験その他を総合評価して合格と認定された場合に、所定の単位を修得できる。

(単位修得の認定資格)

第8条 各授業科目の定められた授業時数に対し、3分の1を超える欠席をした場合は、その授業科目について単位修得の認定資格を失う。

第9条 削除

(授業科目履修の費用)

第10条 授業科目の履修に際しては、実技、実習、演習等で授業料以外の費用（交通費等）が必要となる場合がある。学生は、これらの実費を負担しなければならない。

(欠席届)

第11条 次の各号のいずれかに該当する事由により授業を欠席する場合は、事由発生後速やかに欠席届を提出するものとする。

- (1) 感染性疾患（インフルエンザ等）による場合
 - (2) 家族（一親等、二親等、三親等）の忌引による場合
 - (3) 公的災害、事故等による場合
 - (4) 研修・就職活動など、本学がその必要性を認めた場合
- 2 前項各号の届には、それを証明する書類等（診断書、治癒証明書、会葬に関わる書面、公的機関の証明書、研修・就職活動を証明できる書面等）を添付しなければならない。
- 3 第1項第2号を除き、第1項による欠席は、第7条の単位修得の認定資格に関わる際、定期試験欠席時は担当教員の判断により配慮される場合がある。
- 4 第1項第2号による欠席は、次のとおり、出席扱いとする。
- (1) 父母と子（一親等）・配偶者：申し出のあった日から連続7日間（休日含む）
 - (2) 祖父母・兄弟（二親等）：申し出のあった日から連続5日間（休日含む）
 - (3) 曾祖父母・おじ・おば（三親等）：申し出のあった日から連続3日間（休日含む）

第3章 試験

(受験資格)

第12条 学生は、あらかじめ履修登録した科目以外の科目は受験することができない。

(試験)

第13条 試験は、通年授業の場合は学年末に、学期ごとの授業の場合は学期末に行う。ただし、科目によっては、担当教員が必要と認める場合、適宜行うことがある。

- 2 試験の方法、日程、時間及び場所は、その都度公示する。
- 3 前項の規定にかかわらず、課題等を課し、学年末又は学期末試験に代えることができ

る。

(追試験)

第14条 第11条第1項各号の事情により、試験を受験できなかった者で、欠席届を提出し、やむを得ない事由を証明する書類を添付し、教務部長が許可したものについては、追試験を受験することができる。但し、科目担当者の評価基準により、追試験受験が出来ない場合がある。

- 2 追試験を受験しようとする者は、定められた期間内に所定の追試験受験願を提出して許可を受けなければならない。
- 3 前項の期間内に願い出がない場合は、受験できない。

(再試験)

第15条 第13条において不合格となった科目については、再試験を行うことがある。

- 2 再試験を受験しようとする者は、原則として再試験対象者発表後、定められた期間内に、所定の再試験受験願に別に定める手数料を添えて願い出て許可を受けなければならない。
- 3 前項の期間内に願い出がない場合は、受験できない。

(不正行為)

第16条 各試験において不正行為があった場合は、その期間中の全受験科目を無効と見なす。

- 2 不正行為を行った者については、学則により処分する。

第4章 成績評価

(成績評価)

第17条 履修科目の成績は、試験、追試験又は再試験の成績、授業への参加度、平常の学習状況等を勘案して、各担当者が総合評価する。

- 2 成績評価は、次の5段階とし、S、A、B及びCを合格、Dを不合格とする。

100点～90点 S

89点～80点 A

79点～70点 B

69点～60点 C

59点以下 D

- 3 再試験を経た場合の成績評価は、定期試験合格者の最低評価を超えないこととする。

4 Dは、合格に達しない成績評価、評価に値しない成績評価とする。

(GPA)

第18条 学業成績を総合的に判断する指標として、評定平均値（Grade Point Average以下「GPA」という。）を用いる。

2 GPAは、授業科目の成績評価について、Sに4、Aに3、Bに2、Cに1、Dに0を評価点として与え、各授業科目の評価点にその単位数を乗じて得た積の合計を、授業科目の総履修登録単位数で除して算出する。

なお、GPAの算出においては、成績評価が「認定」と表記された科目の単位数を含めないものとする。

第5章 その他

(学年主任・クラスアドバイザー)

第19条 各年次に学年主任及び副主任を設け学生指導を行う。また、1年次から4年次まで担当の専任教員がクラス分けした学生のアドバイザーとなり、履修相談、履修指導・助言等を行う。

(オフィスアワー)

第20条 毎週授業2コマ分に相当する時間をオフィスアワーとして設定する。

(GPAによる履修指導)

第21条 半期ごとにGPAを算出し、ひとつの学期におけるGPAが1.0未満の学生についてはクラスアドバイザー及びアシスタントアドバイザーから注意と学修指導を行う。1.0未満の学期が2期以上連続した場合は、クラスアドバイザー及びアシスタントアドバイザーから、学生及び保護者と4者で話し合いを実施し、注意と学修指導を行う。

(既修得単位等の認定)

第22条 既修得単位で、本学の科目の履修単位として認定された科目の単位は、教授会の意見を聴いて「認定」と表記する。

(規程の改廃)

第23条 この規程の改正及び廃止は、教授会の意見を聴いて、学長が行う。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成26年11月5日教授会承認）

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年7月13日教授会承認）

この規程は、平成27年4月1日から改正施行する。

附 則（平成28年2月23日教授会承認）

この規程は、平成28年4月1日から改正施行する。

附 則（平成28年10月17日教授会承認）

この制定は、平成28年10月17日から改正施行する。

附 則（平成29年1月23日教授会承認）

この規程は平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成29年7月10日教授会承認）

この規程は、平成29年4月1日から改正施行する。

附 則（平成29年7月10日教授会承認）

この規程は、平成30年4月1日から改正施行する。

附 則（平成30年1月22日教授会承認）

この規程は、平成30年4月1日から改正施行する。

附 則（平成30年4月16日教授会承認）

この規程は、平成30年4月1日から改正施行する。

附 則（平成30年6月11日教授会承認）

この規程は、平成30年4月1日から改正施行する。

附 則（平成30年12月17日教授会承認）

この規程は、平成31年4月1日から改正施行する。

附 則（平成31年3月25日教授会承認）

この規程は、平成31年4月1日から改正施行する。

附 則（令和2年3月2日教授会承認）

この規程は、令和2年4月1日から改正施行する。

附 則（令和2年8月3日教授会承認）

この規程は、令和2年4月1日から改正施行する。

附 則（令和3年3月22日教授会承認）

この規程は、令和3年4月1日から改正施行する。

別表（第2条、第8条関係）

開設する授業科目、単位数、配当年次・学期

【別記4 参照】

【別記5 参照】

【別記1—2】

平成28年度以降入学生適用

教養教育科目	人文と社会、自然と環境、言語・情報・スポーツ
専門教育科目	専門基礎科目、専門科目、総合科目

【別記4—3】

令和3年度以降入学生適用（動物看護学科・動物人間関係学科共通）

科目群		授業科目の名称	単位数		配当年次学 期	備考
			必修	選択		
教養教育科目	人文と社会	生命倫理学	2		2年後	
		哲学		2	1年後	
		生活と法律		2	1年前	
		生活と経済		2	1年前	
		美術史		2	2年後	
		心理学		2	2年後	
		動物とジャーナリズム		2	1年後	
		キャリアマネジメント		2	2年後	
	自然と環境	基礎生物学	2		1年後	
		基礎化学	2		1年前	
		基礎生化学		2	1年後	
		環境科学		2	2年後	
	言語・情報・スポーツ	英語Ⅰ	1		1年前	
		英語Ⅱ	1		1年後	
		英語Ⅲ	1		2年前	
		英語Ⅳ	1		2年後	
		フランス語入門		2	1年後	
		情報リテラシー（基礎）	1		1年前	
		情報リテラシー（応用）	1		1年後	
		健康とスポーツ（実技を含む）		2	2年前	
小計		12	22			

【別記5－4】

令和3年度以降入学生適用（動物看護学科）

科目群		授業科目の名称	単位数		配当年次学期	備考
			必修	選択		
専門教育科目	専門基礎科目	生命科学概論	2		2年前	
		バイオテクノロジー		2	3年後	
		動物看護学概論	2		1年前	
		動物人間関係学概論	2		1年後	
		動物形態機能学	2		1年前	
		動物生理学	2		1年後	
		動物形態機能学実習	2		2年前	
		動物生態学	2		2年前	
		動物行動学	2		2年後	
		動物遺伝学	2		1年後	
		動物繁殖学	2		3年後	
		動物薬理学	2		2年前	
		動物病理学	2		2年前	
	専門科目	動物臨床看護学（基礎）	2		1年前	
		動物臨床看護学（基礎）実習	2		1年後	
		動物臨床看護学（内科）	2		2年後	
		動物臨床看護学（内科）実習	2		2年後	
		動物臨床看護学（外科）	2		3年前	
		動物臨床看護学（外科）実習	2		3年前	
		動物臨床看護学（総合）		2	3年後	
		動物臨床看護学（総合）実習		2	3年後	
		動物臨床検査学	2		2年前	
		動物臨床検査学実習	2		2年前	
		特殊検査		2	4年後	
		動物医療機器	2		3年前	
		動物口腔ケア論		2	3年後	
		動物口腔ケア実習		2	3年後	

ヒトと動物の共通感染症	2		3年後	
公衆衛生学	2		2年後	
動物生化学		2	3年前	
微生物学	2		3年後	
血液学		2	3年後	
寄生虫学	2		2年前	
小動物放射線学	2		3年前	
小動物栄養学	2		2年前	
小動物臨床栄養学	2		2年後	
エキゾチックアニマル看護学	2		4年前	
動物看護ソーシャルワーク	1		4年前	
ペットロス論		2	4年前	
リハビリテーション論		2	3年前	
動物リハビリテーション		2	4年前	
動物病院実習	2		3年通	
動物飼育管理論	2		1年前	
動物飼育管理実習	2		2年通	
コンパニオンアニマルケア（グルーミング）論	2		1年前	
コンパニオンアニマルケア（グルーミング基礎）実習	2		1年通	
コンパニオンアニマルケア（グルーミング応用）実習		2	2年通	
伴侶動物学	2		3年前	
産業動物学	1		3年前	
実験動物学	1		3年後	
野生動物学	2		2年後	
動物愛護・福祉と関連法規	2		1年前	
医療安全		2	4年後	
高齢動物看護学		2	4年前	
在宅・訪問動物看護論		2	4年後	

		ペット関連産業論	2		4年前	
		サイエンスイングリッシュ		2	3年前	
	総合科目	統計学		2	2年後	
		動物看護学総合演習		1	4年後	
		卒業論文	4		4年通	
		インターンシップ		2	3・4年通	
		研修・ボランティア活動		1	1～4年通	
		動物実習短期留学		4	1～4年通	
		アッセンブリーアワーⅠ	1		1通	隔週
		アッセンブリーアワーⅡ	1		4通	隔週
小計			89	50		
合計			101	72		
備考						
動物人間関係学科を対象として開講される専門教育科目を履修し、単位を修得した場合は、専門教育科目の選択科目としてみなし、卒業要件に算入する。						

【別記５－５】

令和3年度以降入学生適用（動物人間関係学科）

科目群		授業科目の名称	単位数		配当年次学期	備考
			必修	選択		
専門教育科目	専門基礎科目	生命科学概論	2		2年前	
		バイオテクノロジー		2	3年後	
		動物看護学概論	2		1年前	
		動物人間関係学概論	2		1年後	
		動物形態機能学	2		1年前	
		動物生理学	2		1年後	
		動物形態機能学実習		2	2年前	
		動物生態学		2	2年前	
		動物行動学	2		2年後	
		動物遺伝学	2		1年後	
		動物繁殖学	2		3年後	

	動物薬理学		2	2年前	
	動物病理学		2	2年前	
専門科目	動物臨床看護学（基礎）	2		1年前	
	動物臨床看護学（基礎）実習	2		1年後	
	動物臨床看護学（内科）		2	2年後	
	動物臨床看護学（内科）実習		2	2年後	
	動物臨床看護学（外科）		2	3年前	
	動物臨床看護学（外科）実習		2	3年前	
	動物臨床検査学		2	2年前	
	動物臨床検査学実習		2	2年前	
	ヒトと動物の共通感染症	2		3年後	
	公衆衛生学	2		2年後	
	寄生虫学	2		2年前	
	小動物栄養学	2		2年前	
	ヒトと動物の関係学	2		2年後	
	社会福祉		2	3年前	
	臨床心理学		2	3年前	
	コミュニケーション論	1		3年後	
	ペットロス論	2		4年前	
	アニマルアシステッドセラピー論	2		3年前	
	アニマルアシステッドセラピー実習		2	3年後	
	アシスタンスドッグ論	2		3年前	
	伴侶動物資源・育種学		2	3年前	
	動物飼育管理論	2		1年前	
	動物飼育管理実習	2		2年通	
	コンパニオンアニマルケア（グルーミング）論	2		1年前	
	コンパニオンアニマルケア（グルーミング基礎）実習	2		1年通	
	コンパニオンアニマルケア（グルーミング応用）実習		2	2年通	

		伴侶動物行動演習		1	3年後	
		コンパニオンドッグトレーニング論		2	3年後	
		コンパニオンドッグトレーニング実習		2	4年前	
		イヌ・ネコの特徴論	2		3年前	
		エキゾチックアニマル特徴論		2	3年後	
		コンパニオンバード特徴論		2	3年前	
		ジェロントロジーとドッグウォーキング		2	3年後	
		産業動物学	1		3年前	
		実験動物学	1		3年後	
		野生動物学	2		2年後	
		動物愛護・福祉と関連法規	2		1年前	
		医療安全	2		4年後	
		動物災害・危機管理	2		4年後	
		ペット関連産業論	2		4年前	
		ペットビジネス起業論		2	4年後	
		消費者行動分析学		2	4年後	
		情報危機管理論		2	4年前	
		動物とアート		1	1年前	
		動物文化人類学		2	3年前	
		水族動物学		2	3年後	
		動物園・水族館論		2	3年前	
		有害動物学		2	3年後	
		サイエンスイングリッシュ		2	3年前	
	総合科目	アカデミックスキルズ	2		3年前	
		統計学		2	2年後	
		動物看護学総合演習		1	4年後	
		卒業論文		4	4年通	
		インターンシップ		2	3・4年通	
		研修・ボランティア活動		1	1～4年通	
		動物実習短期留学		4	1～4年通	

		アッセンブリーアワーⅠ	1	1通	隔週
		アッセンブリーアワーⅡ	1	4通	隔週
小計			61	76	
合計			73	98	
備考					
動物看護学科を対象として開講される専門教育科目を履修し、単位を修得した場合は、専門教育科目の選択科目としてみなし、卒業要件に算入する。					

【別記6－3】

令和3年度以降入学生適用（動物看護学科、動物人間関係学科共通）

【動物臨床看護学・動物臨床検査学】

段階	授業科目の名称	配当年次 学期
1段階	動物看護学概論	1年前
	動物臨床看護学（基礎）	1年前
	動物臨床看護学（基礎）実習	1年後
2段階	動物臨床検査学	2年前
	動物臨床検査学実習	2年前
	動物臨床看護学（内科）	2年後
	動物臨床看護学（内科）実習	2年後
	動物臨床看護学（外科）	3年前
	動物臨床看護学（外科）実習	3年前
	動物病院実習	3年通
	動物臨床看護学（総合）	3年後
	動物臨床看護学（総合）実習	3年後
備考		
ただし、動物病院実習（3年通）の履修にあたっては、動物臨床検査学（2年前）、動物臨床検査学実習（2年前）、動物臨床看護学（内科）（2年後）、動物臨床看護学（内科）実習（2年後）が修得済みであることを条件とする。		

【別記 7－3】

令和3年度以降入学生適用

科目群		授業科目の名称	単位数		配当年次 学期
			必修	選択	
専門 教育 科目	総合 科目	インターンシップ		1	3・4年通
		研修・ボランティア活動		1	1～4年通
		動物実習短期留学		4	1～4年通
		アッセンブリーアワーⅠ	1		1年通
		アッセンブリーアワーⅡ	1		4年通